

# 女性問題部会

テーマ

一人ひとりが輝いて暮らせるまちづくりをめざして

☆グループメンバー

酒井八重子（部長）      園田栄子（副部長）

小林和子      永野良子      山田貴子

## ★女性問題部会

### “一人ひとりが輝いて暮らせるまちづくりをめざして”

平成11年に男女共同参画基本法が公布・施行され、それに基づいて平成12年度は国も県も基本計画の策定が行われています。

篠山市においても庁内課長等の職員で構成する女性政策推進連絡会議が設置され、行動計画の基本方向について検討されるなど、男性優位の社会構造を変えていく動きが見えてきました。

しかし、ジェンダーや女性差別は、長い歴史の歩みの中で生活の中に慣習となっており、根深いものがあります。国際的な視点を持ち、国や県の歩みに沿って篠山市でも男女共同参画のまちづくりを着実に前進させなければなりません。

女性問題部会は、社会のあらゆる分野に男女が対等なパートナーとして参画する機会が保障され、市民一人ひとりが性別にとらわれることなく輝いて暮らせるまちづくりをめざして調査研究を重ねてきました。

その一つに、男女共同参画のまちづくりについて、女性の意識を知るためのアンケート調査を行い、その結果を提言に盛り込みました。

## 〇現状と問題点

### 1. アンケート調査から見る現状と問題点（資料1）

このアンケート調査は、市内女性組織の11団体に協力をお願いし、アンケート用紙2,500部を配布して、222部の回答をいただきました。回収率は、約89%と高く、回答者を見ると、50代・60代が大半を占め、20代・30代が少ない結果となりました。

しかし、団体のリーダー的立場の人の声として意義のあるものと感じました。

アンケートの結果から

\*男女共同参画社会の実現に関心がありますか？

『大いにある』『少しある』が91%で関心度は大変高い

\*男女共同参画社会実現のために女性自身なにをすればよいか？

1位は『女だからという甘えをなくす』と『先ず身近な家族の理解を得られるようにする』

で、女性自身に甘えがあると自覚しており、また、家族の理解を望んでいます。

2位は『地域活動や職場のグループ活動に積極的に参加する』で社会に目を向ける積極性が伺えます。

\*男女共同参画社会実現のために、あなたは市に何を望みますか？

1位は『情報を得たり、互いに交流のできる場所づくり』

2位は『女性問題について気軽に相談できる窓口の設置』で相談窓口・交流の場等の設置を望んでいます。

3位は『政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する』で、まちづくりに参画を望む積極的な姿勢が見えます。

アンケート調査により、多くの女性が男女共同参画のまちづくり実現のために、積極的に自分の身近なところから変革しなければならないと思っており、交流の場づくり等を望んでいることがわかります。

## 2. 各種委員会・審議会への女性登用の現状と問題点 (資料2)

市民参画のまちづくりといわれる市政において、政策方針決定の場である各種委員会、審議会の女性登用状況について調査しました。

\*各種委員会・審議会が市全体で45あり、女性の登用率は19.3%です。

\*しかし、女性に限られている女性委員会・両親インストラクター(ともに女性100%)を除くと16.1%となります。

\*女性の登用がゼロという会が14あります。

女性ゼロの委員会、審議会を兵庫県と篠山市とで比較してみると(平成12年3月現在)

兵庫県 8.5%に対して

篠山市は 31%であり、女性の登用ゼロの会が多い

\*適材適所の女性の顔が市に見えにくく、いくつもの委員会、審議会に団体代表の当職で一人の女性が重複して任命されています。

### 3. 自治会への女性参画の現状と問題点

身近な地域の自治会への女性の参画が進まないのはなぜだろうか？現状を探ってみました。

- \*自治会259組織の内、女性自治会長はゼロであり、衛生委員は9人である
- \*自治会の共有財産の管理や神仏のまつりごとがからみ、女性が疎外されてきた
- \*役員選出の場合、世帯主から選ぶところが多いので、男性が選ばれる割合が高い
- \*自治会の役員は男性で占められ、女性の意見が反映されにくい
- \*自治会の総会に女性が出席しても代理扱いとされることが多い
- \*数少ない女性役員が選出されているところでは、男女比が規約により50%と決めている自治会もある

### 4. 市職員の管理職への女性登用の現状と問題点

地域には多くの企業があるが、市民の生活に一番密着した市の管理職の状況を調べてみた。

役職名	人数	男性	女性	女性登用率
部長	16	16	0	0
次長	13	13	0	0
参事	14	13	1	7.1%
課長	36	36	0	0
課参事	7	7	0	0
課長・次長	38	30	8	21.0%
計	124	115	9	7.2%

職員	人数	男性	女性	女性の割合
総数	679	450	229	33.7%

(H12.6.1現在)

- \*職員総数を見ると679人（男性450人、女性229人）で女性の比率は33.7%であるが、管理職となると7.2%と低下する
- \*管理職への登用率を見ると、男性は男性職員の25.5%、女性は女性職員の3.9%となっている
- \*これまでの慣習や社会的な流れの中で、総合職としての能力開発の機会が男女平等に与えられなかった

## 〇提言

最も基本的なことに焦点を絞り、より具体策を示し提言としました。

### 1. 男女共同参画センター（女性センター）の早期設置を望む

アンケート調査『男女共同参画社会実現のために、あなたは市に何を望みますか』の設問に対して、女性団体の多くのリーダー的立場の方が「情報を得たり、互いに交流できる場所づくり」を一番に選ばれました。これは、単なる団体事務所ではなく、様々な情報の閲覧や交換ができ、お互いのネットワークの拠点となる場です。

また、二番目は、「女性問題について気軽に相談できる窓口の設置」です。これはカウンセラー等の専門家を配置した相談窓口ということになります。

「生涯学習の充実と推進」も望まれているところであり、各種セミナーも開催できる機能・内容を伴ったセンターとその活動が望まれています。

市の男女共同参画の政策を、団体・グループ・企業等と連携しつつ推進する拠点となる『男女共同参画センター』の早期設置を提言します。

#### (1) 男女共同参画センターの機能の具体案

- ・女性問題等について相談できる窓口  
フェミニストカウンセラー（臨床心理士）による面接相談・電話相談のできる窓口の設置
- ・情報の収集と提供
- ・互いに交流やネットワークができる場づくり
- ・情報紙の発行や啓発
- ・エンパワーメント（力をつけること）と生涯学習の推進
- ・女性の自立につながる講座の開設

#### (2) 男女共同参画センターの場所の具体案

- ・まず早急に、利用頻度の低い公共施設を条件整備して、センターとして活用する
- ・新設予定の市民センターには、男女共同参画センターの機能を持った拠点をつくる

## 2. 各方面への女性参画を積極的に拡大されたい

現在の女性と昭和初期の女性のライフステージを比べると、大きく変わってきたことがわかります。平均寿命がのび長寿になったこと、少子化により子育てに関わる年数が短くなったこと、電化によって家事時間が短縮したこと等により、人生が長くなり家庭の中に閉じこもっているだけでは過ごせなくなりました。また、核家族化により子育てや介護は、家庭内だけの支え合いでは充分と言えず、社会の連帯に頼らなければ生活が考えられなくなっています。こうした状況の変化にともなって、男性主導で営まれてきた社会に、女性が疑問を持つようになってきました。

一方、男性もジェンダー意識に目覚め、これまでの社会システムの見直しの必要性に気付いてきました。そこで「男女がともに担い合っていく社会」が望まれるようになり、あらゆる分野で女性の参画が必要となってきました。

市民の模範となるべき行政と一番身近な地域の自治会に焦点を絞り、具体案を示して提言といたします。

### (1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大の具体案

- ・各種審議会・委員会への女性登用を積極的に進める
- ・まず女性委員ゼロの審議会・委員会をなくす
- ・国・県の女性登用率の目標値30%を篠山市においてもめざす
- ・女性の人材把握のためにプロジェクトチームをつくる
- ・人材育成と人材把握を図るための講座・セミナーを継続的に開設する

#### 《具体的な講座としての案》

- (1) まちづくりを楽しむ ～市の都市計画を知ろう～
- (2) 夢のあるまちづくり ～ずっとここで暮らしたい～
- (3) 女性と政治
- (4) 地球規模で考える環境問題と女性
- (5) 自分探検 ～パートナーと向き合えますか～

## (2) 市の女性職員の管理職への登用具体案

課長補佐、係長は36.3%が女性であるが、管理職となると7.2%と登用率が極端に低下しています。

市役所は市内の企業に対して、「男女雇用機会均等法」の模範を示す役割を担っている点からも管理職への女性の登用を推進すべきです。

- ・男女雇用機会均等法をふまえた体制づくりの推進
- ・能力開発の機会を男女平等に与えること
- ・昇任試験制度の導入
- ・女性が仕事に打ち込める環境をつくる

## (3) 自治会活動への男女共同参加・参画の促進の具体案

一番身近でありながら一番遅れているのが、今なお男性主導の地域社会である自治会への女性の参画です。

自治会は、それぞれの地域性にまかされており、変革が進みにくい現状です。

これは、市民が自治会の封建制に気付き、組織や役員選出方法について話し合うことによって改善を進めるべきです。このような観点から行政の指導を要望します。

- ・地域において、自治会のあり方の学習会を推進するように指導する
- ・自治会の規約の見直しについて指導する



◆女性問題部会の活動

年	月	日	活 動 内 容
H12	6	16	アンケートについて
	7	3	〃
	7	26	アンケート作成
	8	21	アンケート作成検討
	8	25	アンケート発送準備
	9	2	各種女性団体へアンケート依頼
	10	4	部長に話を聞く
	10	16	アンケート集計
	11	29	アンケート結果検討
	12	18	アンケートについて、井口氏に助言をいただく
H13	1	10	アンケート報告書作成
	2	9	提言報告書検討
	2	12	〃
	2	16	〃
	2	19	〃
	2	23	〃
	2	26	〃

◆女性問題部会委員

◎部長 酒井 八重子

○副部長 園田 栄子

小林 和子

永野 良子

山田 貴子

◆アンケート報告に助言いただいた方

篠山市女性政策推進連絡会議アドバイザー

井口 容子